

令和3年度 磐田市高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク会議 次第

日時：令和3年12月14日（火）

午後1時30分～

場所：ひと・ほんの庭 にこっと 2階視聴覚室

1 開 会

2 会長選任

3 議 事

① 高齢者・障がい者虐待の発生状況について

資料1、 資料2

② 虐待防止の啓発等について

資料3

③ 障害者差別解消について

資料4

④ 障害者虐待対応マニュアルについて

資料5

⑤ 成年後見制度について

資料6

4 その他

5 閉 会

令和3年度 磐田市高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク会議 会議録

開催日時：令和3年12月14日（火）午後1時30分～3時

場 所：ひと・ほんの庭にこっと 2階視聴覚室

出席者：委員18名

欠席者：委員1名

傍聴者：なし

事務局：高齢者支援課2名

福祉課7名

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 会長選任

5 議 事

①高齢者・障がい者虐待の発生状況について

②虐待防止の啓発等について

③障害者差別解消について

④障害者虐待対応マニュアルについて

⑤成年後見制度について

6 その他連絡事項

7 閉 会

【質疑】

高齢者・障がい者虐待の発生状況について

Q：委員

虐待者・被虐待者の年齢構成を教えてください。

介護する中で、家族間ほど感情が表れやすい。周りの人ができることがあればという視点でお聞きしたい。看護介護は感情を抑えていくことが大切。みんなが将来介護に携わる可能性がある。今の若い人には様々なストレスがあり、家族に対してぞんざいになる。感情を和らげるにはどうしたらいいかと考えている。

A：被虐待者は70代80代が多い。虐待者は息子という事例が多く50代60代。

Q：委員

28年度からの数字が示されていたが、虐待を繰り返してしまうケースはあるか。

A：年に数件はある。高齢者・障がい者ともにある。

Q：委員

意見である。地域包括支援センターと日頃から関わることもあるが、親の年金を使っているような水面下での経済的虐待が多いと感じている。これは啓発していくべきことである。

A：隠れたものの発見が難しいと認識している。今後も早期発見に取り組んでいきたい。

Q：委員

高齢者虐待で施設従事者による虐待が1件あるが、言える範囲でどのような虐待であったのか教えてほしい。

A：介護施設の中で発生したもので、事後報告であった。内部で処理をされていた。認知症のある入所者への身体的虐待であった。

Q：委員

障害者虐待の通報件数が10月時点で増えているが、何か原因があるか

A：要因ははっきりしていない。精査していく。障害支援従事者への研修等で現場での意識が高まってきているのではないかと考えている。

虐待防止の啓発等について

Q：委員

ふれあい作品展での成果を教えてください。

例年と比べ、入場者数などはどうか。

A：コロナの感染拡大を配慮し、作品展での従事者をなくし自由に出入りする方法にしたため実際の入場者は不明である。作品の参加数は増加している。

Q：委員

啓発する機会があったか。

A：会場に1日30部ずつチラシを置いていた。

Q：委員

虐待防止や対応も大切だが、予防も大切。虐待者の立場からの意識を変えていきたい。自分が虐待しているというのがわからないし、気づきにくい。これは虐待なんだという自覚を求められるようなPRに力をいれてほしい。

A：介護サービスを利用していてケアマネがついていれば状況に応じて自覚を

促すことは出来ると考えている。

Q：委員

ケアマネ等入っていない人はどうしたらいいかと感じる。チラシを配るなどこんなことが虐待になると知らせるものがあればいい。

A：広報いわたで周知をしているが、検討していきたいと思います。

Q：委員

ユーチューブでの配信。誰がどのくらい視聴したのか。どんな効果があったか。

アンケートもついていたが、コメントはあったか。

A：介護事業所職員から虐待事例について包括に相談したが、その後どう対応してくれているのかわかりにくいという意見があったので動画を作成した。試行で視聴できる人を限定にするため、施設従事者に対してQRコードから視聴する形で配信した。アンケートは30件。コメントには、役立ったとか、虐待は重いワードだが頭に入りやすかったという意見があった。施設内虐待の対応には不足面もあった。

Q：委員

虐待している人が今自分がしていることは虐待か自覚ができるよう自治会の会合などで組織の協力を得て周知できるといいと感じた。このような動画を今後どうするか次の一步を期待したい。

A：ご意見ありがとうございます。

Q：委員

消費者被害の防止など地域の高齢者サロンでやってもらっている。そんな風に自治会で広めることもできるとかかんがえるがどうでしょうか。

A：検討させていただきます。

障害者差別解消について

Q：委員

障がい者の後見人にたくさん携わっている。親が亡くなった後から連絡があったことが今までに3回ほどあった。キーパーソンが指定されて処理してしまって障がい者に知らされていない。遺産もとられてしまった。

死後離縁をしたいという相談もあったが、キーパーソンになってしまい苦労したからという理由であり、身寄りがない人のキーパーソンの使われ方には問題があるのではないかと感じている。気を付けた方がいい。

A：キーパーソンを指定しているわけではないが、障がい者の親が亡くなった後の障がい者支援を考えている。意見として参考にさせていただきます。

Q：委員

この法律は、比較的新しい法律でまだよく知られていないのが現状だと思う。これも啓発活動は大切です。意見です。

障害者虐待対応マニュアルについて

質疑なし

成年後見制度について

Q：委員

市長申し立て件数がR2に14件と増加している。関心が大きくなっていることだと感じた。報酬助成については件数が減っているが、財政に問題がないため減っていると解釈したがいいか。

A：その通りと認識しています。